

令和 2年度 事務事業評価シート (令和 1年度分)

(令和 2年 7月 作成)

1 事務事業の基本事項				整理番号	341000-01-10
事務事業名	家庭児童相談事業			担当部課	こども支援部 こども支援課
				電話番号	04-2964-1111 内線 2354
総合計画 基本計画	施策の大綱	03	ささえあいのまちづくり	実施期間	昭和43年 ~ 年
	政策(節)	03	子ども・子育て支援の充実	その他の計画	
	施策(項)	03	児童援護の推進		
予算事業名	家庭児童相談員報酬			予算事業番号	860
事務分類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="checkbox"/> 自治事務のうち任意のもの <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> サービス提供 <input type="checkbox"/> 施設整備 <input type="checkbox"/> 許認可事務 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他 ()				
事業開始の背景・経緯	昭和43年10月より福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、家庭児童福祉に関する相談・支援を行ってきた。平成16年度の児童虐待防止法及び児童福祉法の改正に伴い、児童虐待の通告先として市町村も加わり年々相談件数が増加、さらに相談内容も複雑多様化している。そのため、関係機関と連携した対応が重要となってきた。平成30年度からは、家庭児童相談室と子育て世代包括支援センターを同一担当に統合。				

2 事務事業の目的・内容

対象	児童とその保護者	実施の根拠 (法令・条例等)	児童福祉法、児童虐待防止法
目的 (もたらそうとする成果)	すべての子どもが心身ともに健やかに育つよう、妊娠期から子育て期に至る全ての家庭に対する悩みや心配ごとに対する相談や支援を行う。このことで、保護者の不安の解消、児童虐待等の発生予防や早期発見・早期対応を図る。		
全体の事業内容	妊娠中の不安や悩み、子育ての悩み、子どもの発達上の問題、不登校や非行等について、保護者や関係者から電話や面接相談を受けている。必要に応じて児童相談所や地域保健課等の関係機関と連携して対応し、家庭訪問等も行う。特に育児能力に問題や虐待の恐れのある家庭には、助産師・保育士・ホームヘルパーを派遣し、養育に関し指導・助言・支援を実施することで、保護者の負担軽減と適切な養育を確保する。		

3 事務事業の実施状況と成果

令和1年度の実施内容	電話・窓口等による相談件数、児童虐待相談件数及び児童虐待処理件数共に前年より増加。警察や近隣等からの通告件数も増加している。大きな事件となる事を防ぐために通告する意識が高まっている結果と考えられる。通告や相談に関係機関と連携して適切に対応することで、児童虐待の予防、早期発見、早期対応に繋がっている。								
区分	活動指標名	区分	単位	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	目標値の根拠・考え方 (前年度値の場合は「前年度実績」)	
実施状況	① 電話・面接・訪問などによる相談件数	目標値又は前年度値	件	7,257	7,225	8,530	8,303	前年度実績	
		実績値	件	7,225	8,530	8,303			
		達成率又は前年度比	%	99.56	118.06	97.34			
	② 児童虐待に関する相談件数	目標値又は前年度値	件	558	711	971	1,082	前年度実績	
		実績値	件	711	971	1,082			
		達成率又は前年度比	%	127.42	136.57	111.43			
	③	目標値又は前年度値							
		実績値							
		達成率又は前年度比	%						
	④	目標値又は前年度値							
		実績値							
		達成率又は前年度比	%						
区分	成果指標名	区分	単位	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	目標値の根拠・考え方 (前年度値の場合は「前年度実績」)	
成果	① 児童虐待処理件数	目標値又は前年度値	件	155	139	188	204	前年度実績	
		実績値	件	139	188	204			
		達成率又は前年度比	%	89.68	135.25	108.51			
	②	目標値又は前年度値							
		実績値							
		達成率又は前年度比	%						

無印は実績値の増大によって達成率が向上するもの
 ※印は実績値の減少によって達成率が向上するもの

4 事業費

区 分			平成29年	平成30年	令和 1年	令和 2年	
経 費	事業費	当初予算額	2,117 千円	2,683 千円	4,506 千円	2,012 千円	
		決算(見込)額 ①	659 千円	1,939 千円	2,177 千円		
	人件費	従 事 職員数	一般職・労務職	1.7 人	2.5 人	1.7 人	
			嘱託・再任用	0 人	0 人	0 人	
			パート等	3.1 人	3.1 人	2.32 人	
		人 件 費 ②	26,557 千円	30,591 千円	23,260 千円		
		総 事 業 費 ③=①+②	27,216 千円	32,530 千円	25,437 千円		
		国・県支出金 ④	91 千円	173 千円	93 千円		
		その他特定財源 ⑤	0 千円	0 千円	0 千円		
		特 定 財 源 ⑥=④+⑤	91 千円	173 千円	93 千円		
	入間市年間負担額 ③-⑥	27,125 千円	32,357 千円	25,344 千円			
効率性 指 標	指標名	電話・面接・訪問相談 ⑦	7,225 件	8,530 件	8,303 件		
	コスト	1件当たり ③÷⑦	3,766 円	3,813 円	3,063 円		
備考							

5 事務事業の評価

◆ 1次評価

個 別 評 価	必 要 性	有 効 性	効 率 性
	<input checked="" type="checkbox"/> 必要不可欠 <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	<input checked="" type="checkbox"/> 大変有効である <input type="checkbox"/> 有効である <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> あまり有効でない <input type="checkbox"/> 有効でない	<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> やや向上 <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> やや悪化 <input type="checkbox"/> 悪化
総 合 的 評 価	評 価		今 後 の 方 向 性
	子どもを取り巻く環境は複雑多様化していると同時に近隣関係の希薄化も影響し、不安や孤立感を抱えながら子育てしている家庭は増加している。身近に相談できる場所があることは、全ての子育て世代にとって必要不可欠であり、このことが保護者の不安やストレス軽減となり、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応にも繋がっている。		<input checked="" type="checkbox"/> 充実 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <hr/> <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 完了・終了
改 善 課 題	令和 1年度の取り組み課題		改 善 の 評 価
	家庭児童相談室と子育て世代包括支援センターの機能が結びつき、広く妊産婦に接するポピュレーションアプローチとして、妊娠届・アンケートを通じた保健師等との面接を実施。面接を通して妊産婦の抱える問題等を把握し、リスクが高いと判断される場合は関係機関とも連携して対応することができているが、利用者全体に対するアウトリーチ機能の充実が課題。今後、利用者支援専門員の出張窓口等も積極的に実施する。		<input type="checkbox"/> 改善できた <input checked="" type="checkbox"/> やや改善できた <input type="checkbox"/> 改善できなかった
	令和 2年度の取り組み課題		
	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」として業務に取り組んでいる。引き続き利用者支援専門員の出張窓口等も積極的に実施していく。		
令和 3年度の取り組み課題			
子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」の更なる充実を図り、令和3年度からシステム改修により、要保護児童に関する情報共有システムを活用し、自治体間、児童相談所との更なる連携を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に繋げる。			

◆ 2次評価

総 合 的 評 価	今 後 の 方 向 性	具 体 的 内 容
	<input checked="" type="checkbox"/> 充実 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <hr/> <input type="checkbox"/> 廃止・休止	児童やその家族を取り巻く環境が大きく変化している中、家庭児童相談事業は重要な役割を果たしているが、相談件数及び児童虐待処理件数が増加傾向にある。新型コロナウイルス感染症の影響で外出の自粛など環境がさらに変化する中で、児童虐待の防止と早期発見・早期対応を継続していくため、引き続き子育て世代包括支援センターとの結びつきをはじめ、関係機関との連携強化を図る必要がある。